

松田 岳士  
法学研究科・教授

### 【研究】

科研費事業「捜査法の適用方法に関する研究」を継続し、令和5年度に引き続き、強制処分概念に関する従来の議論の根本的な見直しを行い、その成果を3本の論文にまとめ、記念論文集および「阪大法学」誌上で公表した。同研究課題との関係では、さらに、従来の「捜査比例の原則」に関する趣旨説明および捜査法違反があった場合の刑事手続上の帰結をめぐる議論についても、抜本的な見直しを開始した。また、関連して、5月に開催予定の日本刑法学会第103回大会のワークショップ「身分秘匿捜査」に関する報告の準備を進めている。

その他、刑事訴訟法に関する共著の教科書を、立法・判例についての情報を更新し、従来の記述も大幅に見直す形で改訂し(第3版)、刑事免責による証言強制に関する最高裁判所の判例の評釈を『刑事訴訟法判例百選(第11版)』上で公表した。

### 【教育】

法学部においては、「刑事訴訟法」の講義において、対面・オンデマンド配信の授業を行い、学生対象の授業アンケートでも良好な評価を得た。また、「演習1・2」および「法政基礎演習」では、対面授業で法学部法学科2～4年次の学生とともに重要論点・判例の検討を行い、名古屋大学の刑事訴訟法ゼミと合同で名古屋高等検察庁における取調室等の見学や模擬取調べを行った。「外国語文献研究1・2」では、いくつかのフランス語文献の講読を行った。法学研究科においては、「刑事訴訟法」および「同特殊講義1」を担当し、大学院学生とともに、刑事手続に関する様々なテーマ・文献を採り上げて、諸外国の類似制度との比較検討を行った。高等司法研究科においては、法学未修者を対象とする「刑事訴訟法基礎」を担当した。授業は、対面で主として双方向で実施するとともに、2回にわたりCLE上で小テストを実施した。

### 【管理運営】

全学においては、総合図書館運営委員会委員として、総合図書館の運営に関する審議・決定等に加わった。部局内では、法学研究科運営委員・計画室員として部局全体の管理運営に関する審議・決定に加わったほか、施設マネジメント室長として、関連施設の管理運営に携わった。また、評価室員・国際交流室員として、法学研究科・高等司法研究科における評価・国際交流関連の審議・決定に加わった。

くわえて、法学会運営委員長として、法学会の管理・運営等に関する事項の審議・決定等に加わったほか、阪大法学の編集やワークショップ等の企画・実施に携わった。

### 【社会貢献】

①大阪地方裁判所において開催された2つの研究会(単独事件担当裁判官研究会・刑事実務研究会)に参加し、意見等を述べた。②法務省 司法試験考査(採点)委員として、司法試験(刑事訴訟法)の答案の採点、合否判定に加わった。③大阪弁護士会綱紀委員会委員として、懲戒請求についての審議に加わった。